

第247回定例会 一般質問発言通告一覧

令和7年6月3日

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	9 番 赤沼 正副	1 住民の知る権利と情報公開及び提供について	憲法では、住民自治が保障されており、地方公共団体は住民の意思を尊重し、住民が自治に参加できる環境を整える義務を負っています。行政は住民自治の理念に基づき、住民の信託を受けて行われるものであり、町は信託者である住民に対して、その諸活動について説明責任を負っています。言い換えれば、住民は行政に関して「知る権利」を有しているということが出来ます。この説明責任を果たし、町民の「知る権利」を保障していくためには、町が保有する情報を住民に積極的に公開・提供していく必要があります。 また、この知る権利が保障されなければ、住民自治は機能しません。住民が自治体の情報を知らなければ、適切な意見を形成できず、自治体に意見を表明することができません。情報公開を通じて、住民は自治体の活動を理解し、住民自治に積極的に参加することができます。 質問 ①憲法92条に規定する「地方自治の本旨」とは、団体自治と住民自治の二つを意味すると理解されていますが、住民自治についての考えは。 ②住民自治と住民の知る権利についての考えは。 ③住民自治における情報の公開と提供の重要性の認識についての考えは。 情報公開制度は、広義には公文書公開制度のほかに情報公表施策として法令等の定めるところにより、義務的に特定の情報を広く住民に公表することや住民からの請求の有無にかかわらず、行政が保有する情報を自主的・任意的に住民に提供することや付属機関等の会議を公開し会議の公正な運営を図り、住民が行政に参加する機会を拡充するための制度であります。 質問 ①町の情報の公開や提供についての現状認識は。 ②水道審議会においては、会議次第、会議提出資料、会議録、諮問答申書が町ホームページに公開されていたが他の審議会や委員会においての状況はどうか。 ③町ホームページやラインでの情報の公開や提供基準（ガイドライン）の現状は。 地方自治体の情報公開とは、住民参加による公正で開	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 介護保険制度の現状と課題について	かれた行政を推進するため、住民の皆さんの知る権利を保障するとともに行政施策を住民の皆さんに積極的に説明する責任を有している制度です。この制度により情報の公表及び提供を行い、積極的に情報公開を進めていただきたい。 質問 最低でも条例で定める審議会、委員会等においては情報の提供として、審議会、委員会等開催日時の事前情報の公開及び会議次第、会議資料、会議録の公開並びに諮問答申書の公開は必要と考えるが。 介護を必要とする方の申請に基づき、必要な介護度を決定する要介護認定は、申請に基づき認定調査員による心身の状況調査を実施し、その調査結果と主治医の意見書を基に一次判定を行い、次に医師、保健師、介護事業者など専門家で構成される介護認定審査会が一次判定の結果をもとに主治医の意見書や調査情報などを考慮して二次判定を行います。二次判定に基づき要介護認定を行い、その結果を申請者に通知します。 また、従来の介護保険制度から移行された「介護予防・生活支援サービス事業」の要支援者への訪問介護とデイサービスも開始から8年が経過しております。 質問 ①要介護認定の申請から認定までに要する時間はどれくらいか。 ②判定期間を短縮するため、どのような取組みをしているのか。 ③介護予防・生活支援サービス事業の現状と課題について。	高齢介護課長
2	1 番 小澤 実	1 町民の安全・安心について	今後、起こりうる可能性の高い「南海トラフ地震」この地震は、静岡県沖から宮崎県沖にかけて南海トラフ沿いで起こるM8～9級の巨大地震で政府の地震調査委員会によると、今後30年以内の発生確率は「80%程度」であり、新たな被害想定が3月31日に政府の中央防災作業部会から発表されました。県内では、液状化によって全壊する建物は約800棟、避難者は1万8,000人に上ると試算されました。	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			滑川町では、液状化による被害は無いと想定されますが、震度 5 弱の地震が発生する可能性が有ります。 平成 23 年 3 月発生東日本大震災の同町は震度 4 が観測されました。今後発生頻度の高い「南海トラフ地震」では、今迄以上の被害が有るのではないかと考えられます。 大塚町長の令和 7 年度施政方針の防災関係では、福田小学校、月輪小学校、滑川中学校の各体育館に避難所設備として空調設備を設置するとともに、地域防災計画の見直しや庁舎防災気象システムの改修。浸水想定の高さを町内施設へ表示する、「まるごと、まちごとハザードマップ」設置工事が述べられました。 また、議会では滑川町議会災害対策会議設置要綱に伴い、議員防災研修会を開催して「災害時・緊急時の議会の対応」について研修し、議員一人一人の防災意識向上を図るため講師派遣を行い、災害発生時の初動対応、自助共助公助等について研修しました。 そこで次のことについて伺います。 ①東日本大震災の町内の被害状況について。 ②行政「公助」の活動状況について。 ③自主防災会組織「共助」の活動状況について。 ④地域防災計画見直の進捗状況について。 以上 4 点について伺います。	
3	6 番 西宮 俊明	1 町の先進的な英語教育の取組を滑川幼稚園にも導入を	滑川町では、中学校だけでなく、全小学校で、3 年生から始まる英語の授業すべてが英語専科の教員と ALT（外国人の英語指導助手）とのチームティーチングで行われています。校長先生方からも「充実した授業が展開され、子どもたちの力を伸ばしている。ALT の中には子どもたちと休み時間に一緒に遊んだり、英語で出身国の紹介ポスターを作成し廊下に掲示するなど積極的に活動している先生もいる。子どもたちも校内で ALT を見かけると駆け寄って英語で声をかけている。」と賞賛の声を聞きました。最近の報道で、東京都は「すべての子どもが英語を話せる東京」をスローガンに全小学校に ALT を配置するという構想実現に動いていることを知りました。このような報道でも滑川町がいかにか全国に先駆けて素晴らしい取組をしているかということが分	教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			かります。現在でも、全国の多くの小学校では担任の先生がクラスの英語授業を担当し、英語教育の指導法を大学で学んでいない中、研修を積んで英語を教えています。取り組んでいる先生方には頭が下がる思いではありますが、教員の負担も問題にされています。滑川町では「英語の授業時は担任の先生は、他の業務や教材研究を行うことができるので教員の負担軽減になりとても助かります。」ということも校長先生方からお聞きしました。前置きが長くなりましたが、町の英語教育の取組がいかに素晴らしいか、またさらに充実・発展していくことを願い感想を述べさせていただきました。 さて、本題に入りますが、この滑川町の充実した英語教育の取組を生かし、滑川幼稚園にも国際理解教育を導入できないか提案させていただきます。決して小中学校の様に英語授業を滑川幼稚園でも行うということではなく、国際理解、国際交流、多様化への理解という観点での導入であります。このことは、滑川幼稚園の特色化、保育内容の充実に資することとなります。滑川幼稚園では保育内容の充実を目指し思考力の芽生えや言葉による伝えあいを大切にしています。幼児期から異文化・英語やその他の外国語に触れる機会を作ることとはわくわくする学びの環境を提供することとなり国際理解教育の基盤づくりにつながります。 ①小中学校の町の英語教育の取組の変遷を教えてください。どのような過程を経て現在の全国でも先進的な体制が整ったのか。 ②町が契約をしている小中学校の ALT の勤務条件と、選任に留意していること、また勤務評定をどのようにしているかを教えてください。 ③滑川幼稚園に国際理解教育の導入をできないでしょうか。 例えばの例ですが、「各クラスに学期に 1 回、英語に限らず外国語を母語とする外国人の方に来園してもらい、異文化に慣れ親しむ機会を作る。」というような取組を導入できないでしょうか。	

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 「滑川町版スーパー・シティプロジェクト」構想の具体化について	町は埼玉版スーパー・シティプロジェクトにエントリーをしています。「住んでよかった 生まれてよかった まちへ 住まいるタウン滑川」というスローガンのもとで滑川町版スーパー・シティプロジェクト構想の実現を目指しています。概要としては「交流にぎわい拠点である各駅（森林公園駅・つきのわ駅）周辺と福祉施設や社会体育施設などの必要な機能が集約した役場周辺を中心として、都市機能と自然とが調和した暮らしやすいまちづくりを進め、『住まいるタウン滑川』の実現を目指す」としています。この町の構想に強く賛同します。 駅周辺のにぎわい拠点の形成も重要であることは言うまでもありませんが、役場周辺をふれあい交流拠点とすることは新しい施設も誕生することから必須であると考えます。 そこで、町民の皆様から寄せられている要望もあり質問させていただきます。中には「これは妄想かも知れませんが。」という前置とともにお話しいただいたこともあります。実現は難しいこともあると承知しています。しかし妄想からヒントを得て、構想ができるということもありますので、率直に質問させていただきます。 ①役場周辺を周遊する遊歩道を整備できないでしょうか。 一例「すでにある役場裏側桜並木に沿ってエコミュージアムまで行く歩道から新設予定のコミュニティセンター側へ行き総合運動公園内をとり役場玄関方面へ戻ってくる遊歩道」 ②運動公園西側の遊具公園のリニューアルができませんでしょうか。政府は「生まれてから100カ月目までの外遊びが子どもたちの生育に非常に大切である」というコンセプトで国土交通省の「こどもまんなか公園づくり支援事業」を立ち上げました。このような町の負担を軽減する支援事業も可能であれば活用しながら、「こどもまんなか公園」のコンセプトである、「こどもが行って遊びたい、親がこどもの遊びの見守りを安心して快適にできる」公園づくりを進めることはできませんでしょうか。 ③図書館入口からエコミュージアムに向かう回廊になっているエリアをリニューアルして、季節の良いとき	総務政策課長 教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 水道料金の基本料金の減免や免除で経済支援を実施できないか。	には戸外で本が読めるスペースを造ることは出来ないでしょうか。 また、エコミュージアムのウッドデッキのあるテラスは景観も素晴らしく、飲食も可能であります。しかしながら、ウッドデッキに関しては、腐食箇所があり危険であるとの指摘もあります。修繕をしていただき、自動販売機を設置するなどの方策で、ゆったりと過ごせる憩いの場としての機能を高めることはできないでしょうか。 ④役場周辺と滑川モールを結ぶ自動運転バスを走らせることは出来ないでしょうか。自動運転バスが役場を中心にして町の南北を結べるのが理想ではありますが、かなり困難を伴うということは承知しています。将来の可能性として質問させていただきます。 様々な要因で物価高騰が経済的に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、政府は5月からのガソリン価格の引き下げや、猛暑対策として電気・ガス代の価格抑制を7月から実施する予定です。このような状況のもとで、町民の不安を和らげるため、物価高騰に苦しむ家計を守るために、町としての物価高対策として水道料金の価格抑制策を実施できないでしょうか。 町は、令和2年度から複数回にわたって、水道料金の免除や減免を行い家庭での負担を軽減し、町民への経済的支援となりました。当時とは要因が異なっても、物価高対策を求める声は切実であります。現下の状況の中で町の物価高対策が実施されることは町民への心強い支援になります。 ①滑川町が令和2年度から実施した水道料金の免除や減免の概要を教えてください。 ②滑川町の物価高対策として水道料金の価格抑制策を実施できないでしょうか。	上下水道課長
4	11番 谷嶋 稔	1 子どもの居場所について	子どもが安心して過ごせる場所、家庭、学校以外で成長できる第三の居場所として7月ごろから運営が始まります。以前通うための条件として小学生1年生から6年生、通うには保護者の同意が必要、車で送迎をするとお伺いしました。以上を踏まえて質問させていただきます。	福祉課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 高齢者の生活について	①子どもの居場所に通うため、その他の条件があれば教えてください。どなたでも希望があれば受け入れるのですか。また子どもの居場所ができることが町として、地域にどのような影響、意義があるとお考えかお伺いいたします。 核家族化により高齢者の世帯が増えており、一人暮らしの高齢者の世帯が増加している。町では、デマンドタクシー、移動販売などいろいろな生活支援をしている。これはとてもよいことだと思います。その他ゴミ出しの支援をして欲しいという話をお伺いする場合があります。環境省は、高齢者のゴミ出し支援制度導入に関する説明会を開催し、令和3年1月、34.8%の地方自治体で高齢者ゴミ出し支援制度の導入ありと発表している。以上を踏まえて質問させていただきます。 ①高齢者のゴミを集積所まで運ぶのに、足腰が弱い高齢者、障害者にとってはひと苦労です。滑川町でも高齢者のゴミ出し支援制度を行う考えはありませんか。もし支援制度を行う場合にはどのように行うのですか。	環境課長
		3 町の文化芸術の発展について	音楽鑑賞・文化芸術は、人間の日々の生活でのストレスを緩和し、日常生活の向上などに多くの効果があると言われています。また音楽鑑賞は、考察・情感、認知能力の発達に寄与し、音楽以外のことにも良い影響(転移効果)をもたらすともいわれています。生演奏は、CDやDVDなどでは得られない臨場感、音の変化、演奏者の熱意などを直接感じるができるため、小学校では、生演奏を授業に取り入れる自治体も多くなりました。 近隣の自治体では、グランドピアノを備えた音楽ホールがあり、定期的に演奏会を開いて力を入れております。以上を踏まえて質問させていただきます。 ①新しく建て替えるコミュニティセンター施設の音響設備は、今現在のコミュニティセンターより、少しは良いのでしょうか。音響設備を整えるお考えはありませんか。音響設備が難しければ、せめてグランドピアノを置くお考えはありませんかお伺いいたします。	総務政策課長 教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②文化芸術、中でも生の音楽演奏は、世代を超えて地域の人々の心をつなげ、感動を与えます。 さくらまつり、滑川まつりで、文化芸術の発表の場もありますが、公共施設を利用して積極的に演奏会を一年に一度ぐらい、町が主催して開催するお考えはありませんか。 今後滑川町の文化芸術の発展のためにどのように推進しようと考えておられますか。お聞かせください。	
5	1 2 番 中西 文寿	1 水道料金等のクレジットカード決済	近年、公共料金の支払い方法としてクレジットカード決済が一般化しており、利便性の向上、ポイント還元などのメリットから住民のニーズも高まっています。滑川町でも、令和5年4月からスマホ決済アプリによる水道料金の支払いが可能となり利便性が向上していますが、町のホームページを見る限り、クレジットカード決済には対応していないようです。町民サービス向上の観点から、現在の支払い方法の現状と今後の可能性について確認させていただきたいと思います。 ①【現状認識の確認】 水道料金の支払いにクレジットカード決済は現在対応できていないという認識ですが、その認識に相違はありませんか。 ②【未対応の理由】 現時点でクレジットカード決済に対応していない、もしくは対応しない理由はどのようなものがありますか。例えば、システム改修の費用負担、手数料の問題、事務負担の増加など、具体的な課題について教えてください。 ③【ホームページ案内の改善】 最近、スマホ決済アプリによる水道料金の支払いが可能となったことは非常に前向きな取り組みと感じています。ただ、町のホームページの「水道料金のお支払い方法について」のページではこの点に触れられておらず、別のページでの案内となっています。住民にとってわかりやすい情報提供のために、ホームページ上の案内を修正・統一する必要があると考えますが、いかがでしょうか。 ④【税金支払いの課題】 税金については、他の自治体でもクレジットカード決済ができないと認識していますが、これには何か共通する	上下水道課長 税務課長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 企業誘致の推進	理由があるのでしょうか。例えば、法制度や手数料の問題、徴収方法の違いなど、背景を教えてください。 ⑤【その他の町の支払い方法】 水道料金や税金以外にも、町ではコミュニティセンター利用料など様々な料金がありますが、これらの支払い方法は現在どうなっていますか。また、それらについてもクレジットカード決済やスマホ決済などの多様な支払い方法を導入する考えはありますか。 町政運営において財政の健全化は重要な課題であり、そのためには安定的な税収の確保が不可欠です。滑川町は恵まれた立地条件を持ちながらも、近隣市町と比較すると企業誘致の面ではやや遅れを取っているように感じます。企業誘致を推進することで、雇用の創出、地域経済の活性化、そして税収増加といった効果が期待されます。しかし、これまでの議会答弁からは、町として積極的に企業誘致に取り組もうとする意志が十分に伝わってきませんでした。今回は、現状の確認と今後の方向性を伺うことで、町の発展に資する議論を深めたいと考え、質問いたします。 ①【企業誘致推進の意志】 町として、企業誘致を推進したいという意向はあるのか、また現在どのような方針を持っているのか伺います。 ②【町内に活用できる土地の有無】 現在、町内において、企業誘致に活用可能な土地はどの程度あるのか、また具体的な候補地や面積などについて伺います。 ③【土地利用構想の変更の可能性】 仮に町内に適地が少ない場合、土地利用構想の見直しや変更の必要性が生じると考えますが、その点について現在の考えを伺います。 ④【自己分析やサウンディング調査の実施状況】 企業誘致を成功させるには、滑川町の強みや課題を整理し、誘致の可能性が高い業種や企業の調査（サウンディング調査）が必要と考えますが、現状どのような取り組みをされているのかお聞かせください。 ⑤【地盤や防災面での強み】	産業振興課長 総務政策課長 教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			比企地域は地盤が固く地震に強いと聞いておりますが、こうした地盤の特性は専門的な調査・データとして証明されているのか、また企業誘致の際に PR 材料として活用しているのか伺います。 ⑥【企業立地支援策の有無】 他自治体では企業立地奨励金や都市型産業育成補助金といった支援策を用意している例がありますが、滑川町には同様の支援策があるのか、あるいは検討されているのか伺います。 ⑦【埋蔵文化財の先行調査】 進出企業の負担を軽減するため、埋蔵文化財の有無をあらかじめ調査する「先行試掘調査」を実施している自治体もありますが、滑川町ではどのような対応をされているのか伺います。 ⑧【具体的な目標設定と実行計画について】 企業誘致を効果的に進めるためには、具体的な目標や数値目標、実行計画の策定が必要だと考えますが、現在の進捗状況や今後の計画があればお聞かせください。	
6	5 番 阿部 弘明	1 「中部資源循環組合」の解散の教訓をくみ、今後の町ごみ処理計画の策定を	昨年 3 月に小川地区衛生組合「今後の可燃ごみ処理等に関する基礎調査業務」報告書が出されました。 「中部資源循環組合」が令和 2 年 3 月に協議半ばで解散しました。町がこの解散によって被った損失について伺います。 二度とこのような事を繰り返さないため今後のごみ処理施設の検討に生かしていく必要があると考えます。吉見町は令和 3 年に「新ごみ処理施設建設の事務に関する検証」を発表しています。ここでは「広域化について」「付帯施設に関する費用負担について」「建設予定地について」「住民との和解条項について」等を検討し今後の教訓としようとしています。滑川町でこのような検証が行われたのでしょうか。伺います。 吉見町の「検証」を見ますといずれの課題についても十分な議論が行われなかったように思われます。何故でしょうか。私は「広域化」という蓑に隠れてそれぞれの自治体が責任を負わないような状況が生まれた結果だと思います。議会でも私の質問に対して課長からは「正副管理者会議の中で決まった内容でございます」等の答弁に終始してきました。ところが「付帯施設」の費用負	環境課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			担という地元にとって抜き先ならない所で管理者である吉見町長と他の市町村との利害関係が噴出し解散という結果になったのではないのでしょうか。 何故、「広域化」を進めようとしたのでしょうか。これまでも町は「スケールメリットがある」からと答弁してきました。しかし、結果は大きな損失を各自治体が被ってしまった事になりました。 この経験からも町の独自のごみ処理計画を打ち出すべきだと考えます。そのため、2020年10月～12月にかけて全議員が参加した「可燃ごみ処理のあり方等調査特別委員会」を再度立ち上げ検討が必要と考えます。町の考えをお伺いします。	
		2 「総合振興計画」に子どもの意見を聞く場として「子ども議会」の開催を	日本も批准している「子ども権利条約」12条に「自分の意見を述べ重視される権利」「自分に影響を与えるすべての事柄について、自由に自分の意見を述べ、その意見を正当に重視してもらう権利」があります。現在、第6次総合振興計画の策定作業が行われています。 第5次総合振興計画策定の際、2014年7月、町制施行30周年記念事業として町は子ども議会を開催しています。26名の子ども議員が出席して活発な質問、要望が出され子ども議会の意見は総合振興計画審議会の会議資料として活用されたそうです。現在進行中である「第6次総合振興計画」策定にあたって町の10年先の未来を託す子どもたちの意見を述べる場を保障しその意見を正当に重視することは大人の義務だと考えます。前回同様、子ども議会を開催し子どもたちの声を聞き町政に生かす機会を議会という場で保障する。子ども議会の開催を求めます。町のお考えをお伺いします。	総務政策課長
		3 戦後80年、町民の命と暮らしを守る町の役割は 非核平和都市宣言の掲示を庁舎以外の施設にも設置を	滑川村英霊誌によりますと日清戦争、日露戦争、中国への侵略戦争、さらにアジア太平洋戦争と日本が戦争を拡大する中で滑川町の青年262人がなくなると記されています。その多くが太平洋戦争末期の1943年から45年の間で場所も遠い中国やフィリピン諸島やその付近の海上でした。生きて帰還しても「心身ともにボロボロで廃人同様にベッドで寝た切りだった」というお話も伺いました。戦争の犠牲は青年だけではなく農家はお米や麦だけでなくイモやトウモロコシ大豆まで	町長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			供出割り当てが行われ、特にお米は自家用米を除いて全て供給が義務付けられました。兵隊に出てしまい手が足りない農家には農繁期には出征兵士留守宅勤労奉仕に児童・女子青年団が動員されました。松根油の生産も行われました。松の根っこを掘り起こしそれを蒸し焼きにして油を取り飛行機の燃料にしたのでした。石油の輸入が途絶えたためその代用としての国策でした。松の根っこを掘りだすのは大変な労力で担ったのは女性や学徒でした。学校も戦争一色でほとんど授業もなく竹やり訓練や軍需工場への勤労働員でした。村役場で重要だったのが兵士の招集を行う兵事係の仕事でした。男子の一人一人の身上調査書が作られそこには本籍地、村での評判、学歴と修業態度、家の財産、親と本人の職業、家族の思想と犯罪歴・精神疾患、入営による家族への影響、賞罰、宗教などが事細かく調査し記載されます。その個人情報をもとに徴兵名簿を作り赤紙を配る仕事を行っていたのです。 「村に課せられた最大の任務は米を中心とする戦時農産物の生産増強とその供出確保であった。若者の大半は戦場に送られ残された青年女子も女子勤労挺身隊として工場に動員され、…さらに国策協力として貯蓄増強、献金、貴金属・銅製品の供出が課せられ生活物資の大半は配給制…その合間には防空訓練や出征家族の慰問、援農等があった。…その徹底のためには部落常会や隣組が活用された。…生活の全てにわたって国策指示に基づき、もはや地方自治も生活の自由も全くあり得なかった。」(滑川村史) 戦後 80 年。今も、ウクライナへのロシアによる侵略が続き、パレスチナ・ガザへのイスラエルによる無差別殺戮が行われています。東アジアでは中国による台湾や東南アジアへの軍事的脅威、北朝鮮によるミサイル発射等、緊張が高まっています。そうした中で国内では安倍政権以来、集団的自衛権行使の容認、敵基地攻撃能力の保有、防衛費・軍事費の GDP 比 1 % 枠内から 2 % への拡大と進み、米国トランプ政権のもとでそれがさらに拡大する恐れが指摘されています。「新しい戦前」がもはや「戦中」に直面しているようにも思えます。 町長にお伺いします。	

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		4 物価高騰対策とエアコン設置補助を	①滑川町は吉田町長以来、平和がなければ行政はない。平和は行政の前提条件として位置付けて、行政の柱の一つとしてきました。このような世界情勢、国内情勢の下で町民の命と暮らしを守る町の役割について伺います。 ②2015 年に行った「非核平和都市宣言」を広く町の平和への決意を町民に示すことは重要です。現在、庁舎入り口に掲げられている宣言文を他の施設にも掲げる事も有効と考えます。お考えを伺います。 私たちが取り組んだ「町民アンケート」結果で「昨年より生活が苦しくなった」という回答が 73.5%に上りました。変わらない・少し良くなった 23%に留まりました。原因は「物価の高騰」との回答が 73.5%、「介護保険料・国保税の負担増」との回答が 31%、「税金の負担増」28.3%でした。また、自由記載欄には「国会議員は金がかかるというが、インスタントラーメンしか食べられない生活を考えていない。金に困っていないからだ…何かにつけて保護費から引こうとしている。家族 4 人で 13 万円、光熱費、生活費を引いて 5 万円で食費だ。ラーメンを食べるしかない。どうやって生きていく。死ぬというのか」「母子家庭のため教育や学習の負担を減らしていただきたい。物価が上がっているため生活が苦しくなっていく」「私は今年で 76 歳です。早く死なないと先行き不安です。年金生活では何年生きられる事か、とても不安です。…子育ての人たちも大変でしょうが、老人たちはもっと不安の人が世の中にいるのではないのでしょうか？」 町はこれらの声を受け止めて対策を打つべきです。国や県任せにせず町独自の対策について伺います。 また、このように物価の高騰が暮らしを苦しめている中、今年も暑い夏になる事が予想されています。エアコンが利用できるかは命の問題です。生活保護世帯や高齢者世帯、生活困窮世帯でエアコンがない又は故障等で使えない世帯へのエアコン設置補助をお願いします。町の住宅リフォーム助成の枠を拡大などでも対応可能ではないのでしょうか。町のお考えを伺います。	福祉課長 産業振興課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
7	10番 原 徹	1 生まれ育った町「滑川町」を誇り愛する児童生徒の育成について 2 ふるさと納税について	全国的に人口減少が続き、自治体の消滅可能性が課題となる中、滑川町に関しては埼玉県内唯一の「自立持続可能性自治体」とされている。 この推計は、民間の有識者らで作る「人口戦略会議」が、100年後も若い女性が5割近く残り、持続可能性が高いとして発表されたものだが、前提条件として、「転入転出の移動傾向が一定程度続くと仮定」し、「人口移動がなく出生と死亡だけで人口が変化すると仮定」した推計となっていることに気をつけなければならない。若者が滑川町に引き続き住んでいることが前提条件になっている。 一般的な人口減少対策・若者の定住対策としては、若者の働く場の確保策として企業誘致が叫ばれているが、それよりも重要なことは、自分たちが生まれ育ったこの滑川町を「誇りに思い」「愛し」「住み続けたい」と若者たちに思ってもらえることだと考える。 そのためには、まず小・中学生が滑川町のことをしっかりと知り、誇りと愛着を持って貰えるような教育が重要と考える。 そこで次の点についてお伺いする。 ①まずは、子どもたちを教育する先生方に滑川町を知ってもらい愛して貰いたい。滑川町を知り愛して貰うために教員に対して行っていることは ②①を踏まえた上で教育委員会及び各学校は児童生徒にどのような教育・施策を行っているか。 ふるさと納税については自治体間での競争が課題となっている中、滑川町においても、昨年から民間企業にふるさと納税の開発等の委託を行ったものと思うが、その成果について次の通りお伺いしたい。 ①滑川町のふるさと納税の受入額は？過去3年間の金額をご教示願いたい。 ②ふるさと納税による流出額は？過去3年間の金額をご教示願いたい。 ③民間企業にふるさと納税の開発を依頼した結果、返礼品の新規開発やPRの推進、そしてふるさと納税額などにはどのような成果が見られたか？	教育委員会 事務局長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			④民間企業にふるさと納税の開発を依頼した費用対効果はどうなっているか	
8	2 番 上野 葉月	1 集会所について	令和6年9月の私の一般質問において、集会所について「集会場は当初、住民の交流、町政への参加、文化の向上、福祉の増進および明るく豊かな住みよいまち作りを推進するための公共施設として、町が設置しました」と答弁がありました。 ①現在 29 か所ある集会所のうち、町が設置していない集会所はありますか。 ②29 か所ある集会所の配置を見ますと、人口 514 名の上福田地区に 4 か所の集会所がある一方で、人口 2,079 人のみなみ野地区に 1 か所しか集会所がありません。東武東上線の南側で、集会所のない都地区 930 人を合わせれば、3,009 人に対しみなみ野集会所 1 か所しかありません。上福田地区は平均すると 50 世帯・約 130 人が 1 つの集会所を利用するのに対し、みなみ野・都地区では 1,395 世帯・約 3,010 人が 1 つの集会所を利用することになります。非常に偏りがあります。滑川町は、何を基準に集会所を設置したのでしょうか。 ③地域ごとの人口が変化する中で、集会所の新規設置を行うなど、偏りをなくす計画がないのはなぜでしょうか。 ④9 月答弁が「公共施設の役割を集会所が担う」意味であれば、自治会への加入者数が減少傾向の現在、また税金等の国民負担率が 50%を超えている現在において、修繕等の費用の半分を住民が負担しなければいけない集会所の仕組みは、持続可能な仕組みであるか疑問です。施設費用を自治会が負担する仕組みなら、自治会加入者とそうでない住人、地域の住人と地域外の住人等の区別で、施設利用の可否や優先順位に差がついてくることは理解できます。 公共施設を役場周辺に集中整備し、各地域の公共施設の役割は集会所か担うという考えであれば、各集会所が全ての町民に対して開かれたものではないことに問題を感じませんか。 ⑤他市町では提供される地域施設が滑川町では税金以外の住民負担金が生じる状態であることについて、	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 環境対策等を財源に作られた施設 3 公共施設配置の公平性	町行政の役割をはたしていないと考えます。町はこの点において役割を果たしているとお考えですか。 なお、人口は埼玉県統計資料より「町（丁）字別総人口調査 令和 7 年 1 月 1 日現在 結果報告」を用いています。 ①同じく令和 6 年 9 月の私の一般質問において、「区画整理事業流域下水道処理施設整備事業等の公共事業に伴う環境対策として、集会場が建設された」と答弁がありました。これに該当する集会所を教えてください。また、このような環境対策等を財源に作られた集会所（過去の埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金や埼玉県ふるさと創造資金補助金を利用していないもの）があれば教えてください。 ②滑川町文化スポーツセンターは、どのような補助金または環境対策等を利用して建設されたのでしょうか。 現在、公共施設は役場周辺に集中整備するという大塚町長の方針のもと、仮称滑川町福祉センターと新コミュニティセンターが建設または計画されています。その結果、役場がある下福田地区に公共施設が集中し、下福田地区 758 人に対し、滑川中学校と福田小学校も合わせまして 23,058 m²の公共施設面積があります。一人当たり約 30 m²です。月の輪地区の人口は約 6280 人、この地区にある滑川町所有の公共施設は月の輪小学校で、一人当たり公共施設面積は約 1.4 m²です。滑川町文化スポーツセンターのある都地区の人口は約 930 人、一人当たり公共施設面積は約 0.7 m²です。 近隣市町をみますと、東松山市は各地域に「市民活動センター」9 か所を配置しており、嵐山町は「交流センター」を南北 3 か所に配置しています。 公共施設は地域人口や周辺人口を勘案した上で計画すべきと考えます。都市計画に沿った、公平性の高い公共施設の配置を求めます。 ①町の中心であるという距離の観点だけで、公共施設配置を決めている現状では、上記のような偏りが生	総務政策課長 建設課長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			じています。町全体をとらえたうえでの、公共施設へのアクセスのしやすさの公平性を、滑川町では考慮しないのでしょうか。 ②公共施設が有する周辺人口(徒歩圏内 1.5km 程度)の偏りをなくすべきと考えますが、町は現状で公平性は確保されていると考えていますか。	